

議会が変わる、議会を変える

平成25年(2013年)5月1日発行 NO. 174

通年議会関係条例等が可決成立しました！
次の議会定例会から、会期を通年化します
(詳しくは、次回議会改革特別号でお知らせします。)

☆大阪狭山市 議会 我だより

—編集・発行 議会だより編集委員会—

- 代表質問.....②
政友会(西尾 浩次)
みらい創新(鳥山 健)
公明党(片岡 由利子)
新風会(小原 一浩)
フロンティアネット(西野 榮一)
日本共産党議員団(藤田 育子)
- 個人質問.....⑥
丸山 高廣(フロンティアネット)
田中 昭善(フロンティアネット)
中井 新子(みらい創新)
北村 栄司(日本共産党議員団)
林 憲一郎(みらい創新)
諏訪 久義(新風会)
松尾 巧(日本共産党議員団)
徳村 賢(公明党)
- 委員会審査のあらまし.....⑩
- 議決結果一覧.....⑫
- 表紙写真の募集.....⑫

市民ふれあいの里 青少年野外活動広場
リニューアルオープン

議会を傍聴しませんか

議会の日程は、右のとおり予定しています。

開会議会

5月14日(火)
午前9時30分から

6月定例会議会

6月	3日	(月)	初日
	12日	(水)	代表質問
	13日	(木)	個人質問
	18日	(火)	建設厚生常任委員会
	19日	(水)	総務文教常任委員会
	24日	(月)	最終日

代表質問 政友会 西尾 浩次

平成25年度の予算と 施政運営方針について

問 昨年12月議会定例会で、平成25年度の財政見通し及び予算編成について伺った。平成24年度と比べ、市税収入が約8,000万円減少すると見込んでいたとのことであった。このたび示された平成25年度予算は、7,737万5,000円減で、財政調整基金繰入金9億9,300万円、また、職員退職手当基金繰入金3億円を入れての大変厳しい予算となっている。市長就任以来、毎年黒字決算となっていることは、大いに評価できる。平成25年度は、大災害時の拠点となる市役所庁舎耐震補強工事などが予定されており、前年度比3.1%増の予算であるが、財政運営フレームをどのような方向で見直されるのか、また、施政運営方針で述べられている情報発信の強化、観光振興や地域活性化、教育施設の整備、消防、救急体制の整備など、様々な事業に取り組みようとしているが、各課題と予算について、見解を伺う。

答 平成25年度の一般会計予算は、納税者数の減少に伴う個人所得額の減収、法人税率の引下げによる減収、そのようなものなどが原因で市税が1.1%減収の予算計上である。主な事業は、市役所庁舎の耐震化工事、公民館の改修工事、中学校の普通教室のクーラー設置、また、待機児童の解消に向けた保育所の設置等を行う。財政運営フレームの見直しは、平成24年度も財政調整基金を取り崩さずに黒字決算をできそうであるが、現状のフレームとは10億円前後の誤差が出てきているので、本年9月頃に見直しを予定し

ている。政府では、骨太の方針を今年の6月に示すということであり、この中に地方財政方針が盛り込まれるといわれているので、参考にして、財政運営フレームを見直す。

市民ふれあいの里 再整備事業について

問 市民ふれあいの里青少年野外活動広場の冒険の遊具改修工事に関連し、現在、大型複合遊具の設置工事が進められ、間もなく完成すると聞く。再整備の事業の完成に合わせて、この際、子どもたちが元気に遊び、利用しやすい施設をめざして、子どもたちのふれあいの里の入場料を無料に出来ないか、見解を伺う。

答 リニューアルした遊具を多くの方々にご利用いただく意味からも、本年4月以降、試行的に一定期間、子どもは無料にし、その結果を踏まえて恒久的なものにするか検討する。



公共施設（スポーツ施設）の 整備改修について

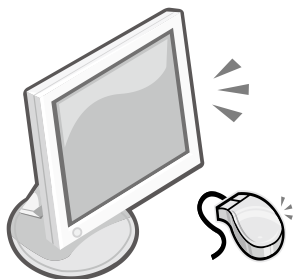
問 本市の公共施設（スポーツ施設）は、建設後、かなりの年数が経過しており、子どもたちから高齢者まで、安全で安心して利用できるのが第一である。本年4月1日から施設の広域利用が始まり、多くの方が利用されることが予想されるので、計画的に整備改修を行うべきと思うが、見解を伺う。

答 今後とも施設の点検を徹底し、傷みの激しい施設から順次改修を行い、備品も新しいものに入れ替える。

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

一般質問

本会議録画映像
⇒⇒ 配信中!



本会議での様子をインターネットで録画放映しています。（生中継ではありません。録画した映像を1週間程度で編集し、配信しています。）

大阪狭山市議会のホームページからアクセスして下さい。

代表質問 みらい創新

鳥山 健 たけし

市域の経済活性化について

問 経済活動は自助自立が原則だが、現状は大変厳しい。都市計画マスタープランの商業系地域、3駅周辺と狭山ニュータウンの活性化は。

答 駅へのアクセスを整備しつつ、住みよい環境と施策で市域全体を高め、駅利用の人を増やす。様々な人達との連携やネットワークが必要。

要望 駅周辺の住宅集積率は高くなってきている。行政も規制緩和・話し合い等、市民協働をお願いしたい。

問 若手職員の構成が20.7%に、市民ボランティアは高齢化。市民協働を支える大変化への対応は。

答 異業種との交流が大事。円卓会議の応援等、職員育成に取り組む。

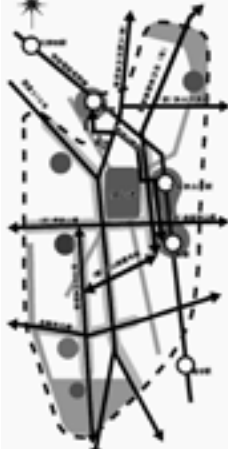
要望 職員には、パラレルキャリアの推奨を。地域には、新たな人材を掘り起こし活かす「地域コーディネーター」の育成と各校区に配置を。

まちづくりへ連動的活性化

鉄道軸:大阪狭山市駅の無人化の解消

問 経営合理化と駅の安全・街の顔など、サービスを両立する視点と協働で、有人化の折衝を。

都市計画 マスタープラン



将来都市構造図

答 現状を認識。無人化解消の方法等を南海電鉄と話し合う機会を持つ。

市域核:狭山池等の府・市共同の深化

問 狭山池等の市民の価値向上努力と意識は益々盛んになっているが。

答 府・市共にメリットが大きい。

今後も、府との関係を密に進めたい。
道路軸:大阪河内長野線の整備促進

答 早期事業着手を求め、何度も要望。市道西池尻4号線の交通対策で、堺市・大阪市に申入れを行った。

要望 平成30年頃に府道大阪狭山線に接続予定なら、大阪府が遅れないよう情報収集とその都度要望を。

庁舎耐震工事に係るコンセプトと職員の意識改革について

答 築40年が経過、大規模災害時の防災拠点としての耐震補強と設備の更新による環境配慮。全階とも市民が利用しやすいオープンフロア化、低いカウンターやエレベーター等も福祉対応型に配慮。職員一丸となって、質の高い行政サービスの提供に努めていきたい。

要望 改修後のソフト的なことを職員同士で話し合う場づくりを。

若手職員の育成について

問 生涯教育実践研究交流大会を職員研修に加えてはどうか。現場に出る、相手を確認する等は仕事の鉄則。徴税の職員に同行してはどうか。

答 視野、見識を深めるのに良いので研修に加える。徴税業務は個人情報保護の観点、公権力の行使があり、慎重にすべきと考える。窓口・現場体験等は進める。

「さやま元気っ子推進事業」の課題と今後について

答 南第三小学校で、将棋・茶道等の事業を104回実施。課題は人材の確保、学校と社会教育の連携、協力関係の構築。今後、他の小学校へ展開や学校と社会教育連携にはは保護者と学校、地域の連携が必要。

要望 子どもを真ん中に考える時、先生の協力は不可欠。この事業の市民の期待は大きい。学習支援事業との連携は平成25年度で調整を願う。

代表質問 公明党 片岡 由利子

市長の施政運営方針を受けて

問 ①市長の財政健全化完結へ向けての見解について。②新しい歴史文化グループの人材確保及び2年間取り組まれる各事業内容と目標の達成度について。

答 ①平成24年度の決算額が確定し、消費税の増額財源を考慮した上で財政運営フレームを見直したい。②橿原考古学研究所に勤務している職員を採用する。歴史街道の整備として、大阪狭山市駅から博物館までの道もカラー舗装する。

要望 景観行政団体をめざしてほしい。

平成24年度政府補正予算の積極的な活用について

問 防災・減災整備事業には、市負担分を国が平均8割カバーする事業もある。平成25年度予算波及効果について伺う。

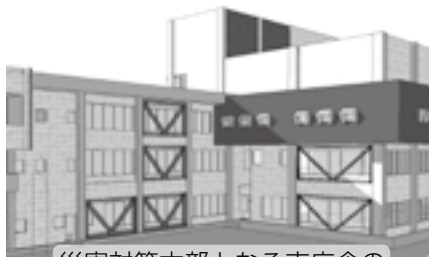
答 市庁舎耐震補強工事、公民館耐震補強工事、中学校の普通教室への空調設備工事、市道の舗装補修工事の4つの事業が緊急経済対策として、前倒しで予算計上した。平成25年度の一部財源に充当したい。

本市の防災・減災対策の残された課題について

問 平成25年度を一つの節目として、今後残された取組みを伺う。

答 学校施設の天井材や照明器具などの非構造部材は、今後の大規模改修にあわせて対処する。建築物耐震改修促進計画の施策見直し等を行う。平成25年度は、給食センターの耐震設計と市庁舎、公民館の耐震改修を行い、老人福祉センターさやま荘の耐震補強工事を行う。防災倉

庫は、北・南第一小学校を予定し順次整備する。17の橋梁の長寿化は、今後推進する。ため池は、平成24年度に大鳥池の耐震性調査診断を実施し、平成25年度は西谷池を予定している。今後も大阪府と順次進めていく。水道老朽送配水管の更新は、大野台1丁目地内を4箇年計画で取組み、すべての排水池の耐震化は完了する。下水道管渠等かんきょは、西山台1・2丁目及び府道河内長野美原線、市道狭山河内長野線を更新し、平成25年度に長寿命化計画を策定する。



災害対策本部となる市庁舎の「居ながら耐震改修」が始まります。

学校通学路の危険・要注意箇所点検と安全対策及び整備について

問 ①再度、定期的に点検を行い、公表を。②「防災・安全交付金」による整備について。③過去の議会質問から、再度、取組みを指摘する。

答 ①公表方法を検討する。②積極的に活用する。③太満池北提の歩道は、路面に区画線を設ける。大阪狭山市駅東側の市道において、紀陽銀行前の電柱移設と道路照明をLED化する。交通安全対策は、黒山警察と協議し、可能な箇所から実施する。金剛駅西側周辺から国道310号間のエリアから検討し、着手する。

民間保育所の保育士の処遇改善について

問 国が100%交付し、保育士の年収360万円で月額8千円の見込みとあり、本市の取組みを伺う。

答 今後、市内5箇所の民間保育所に処遇改善の取組みを促す。

代表質問

新風会 小原 一浩

白馬事件について

問 出所後の元職員の白馬本人への賠償請求手続を伺う。

答 元職員の白馬は、昨年12月24日に刑期を終えて出所した。その後、昨年12月27日に本人と面会し、「できる限りのことをしたい」との意向を確認した。

この事件に関して、元課長5人に対して行った賠償命令により、うち3人については、既に元金を本市に弁済しており、残る2人については係争中である。

白馬への1,301万8,438円については、引き続き返還請求をしていく。

問 本人の意向を確認したときに調査し、具体的な回収計画を作成すべきである。この事件で既に公金が費消されている。また、地裁の判決後も高裁、最高裁へと訴訟を継続するつもりか。

答 現在、大阪地裁で係争中のものは、裁判の経過を見守っていきたい。

また、詐取資金によると思われる第三者名義の預金については、金融機関に対して、支払い等を禁止する仮処分を行っている。

税金の過誤徴収について

問 2007年6月30日付けの読売新聞と毎日新聞に、本市は2007年度の府・市民税の過誤徴収を発表し、その時に、本市は過年度分についても出来るだけ遡って調べたいと説明している。

過年度の過誤納金の処理状況について伺う。

答 課税誤りは、府・市民税について、7人の方々に対して合計

91万3,100円を余分に課税した。当時は、プレス発表し、市民の皆様におわびと経緯のご報告をした。

その後、過年度分の調査において、同様の課税誤りが4年間で29件、税額の合計で179万3,800円あることが判明した。最終的に、16名の方々に対して、平成24年3月末日までに還付加算金を含め、110万4,600円の処理を終えている。このような課税誤りについて、改めて深くおわびを申し上げる。

問 過年度分の課税誤りの存在が判明したにもかかわらず、還付手続をせずに放置し、複数の本市議員からの指摘により、平成24年3月末日までに過誤納金が還付加算金とともに還付されている。

過誤徴税を時効が成立するまでの5年間放置したのは、地方税法第17条違反である。

答 課税誤りについては、その後に人事異動があったり、また、指示や事務の引き継ぎが不十分などの原因があり、処理が平成24年2月になって処理をした。

要望 還付加算金の支払いは、市民に損害を与え、同時に市民の行政に対する信用も著しく失う結果となっている。間違いを組織内部で長年隠蔽いんぺいした上で外部からの指摘により慌てて処理をし、それを公表しなかったとしたら、そのような行為は許されるものではない。一体、誰の責任になるのか。隠蔽いんぺいが大きな社会問題になっている昨今、市民への納得のいく説明が求められる。



代表質問

フロンティアネット 西野 榮一

施政運営方針について

問 施政運営方針において示された、自治基本条例の施行後3年が経過し、見直しの必要性を検討するため、市民を対象にアンケート調査を実施することであるが、どこに主眼をおき、どのような内容を考えているのか。

答 自治基本条例は、市民自治によるまちづくりを進めるための理念的な条例である。今後、市民による啓発を兼ねたアンケート調査を実施していきたい。

問 全国住みよさランキングについて、全国788市の中で第35位、大阪府内では、第2位という喜ぶべき結果になっている。更に上位をめざすべきと思うが、その方策について。

答 歴史的な資産などを活用し、ハード、ソフト両面で施策の充実を図っていきたい。

魅力あるまちづくりの推進について

問 まちづくりは、行政、市民、事業者の相互の信頼、理解、協力のもとに進めるべきである。今般、策定された「大阪狭山市開発事業に係る事前の方法及び紛争調整に関する条例」については、評価するとともに運用に期待する。しかしながら、今後の魅力あるまちづくりを推進するためには、住環境への配慮、市内の景観や自然環境などの観点でまちづくりに取り組むべきと考えるが、見解を伺う。

答 時代の変化とともに、開発指導要綱による紛争解決の努力規定では調整困難になってきた。そのために、大阪狭山市開発事業に係る事前の方法及び紛争調整に関する条例を

策定した。

今後も時代の要請に応えるための手法を検討し、市域の良好な都市環境を維持、向上できるよう取り組んでいきたい。

少人数学級に対する見解と教職員の職務軽減及び資質の向上について

問 学力向上の考えについて、思考力、判断力、表現力を養う上で、学習意欲を高める指導方針を示されていることは評価できる。しかし、立派な教育方針を示しても教育現場がやる気にならなければ意味がない。

昨今、教育現場では、いじめ問題などの対応に時間が割かれ、精神的にも余裕がないのが現状である。少人数学級の実現は、教職員の定数増と教職員全体の職務負担の軽減となり、ひいては資質の向上につながると思うが、見解を伺う。

答 学校は今、学習格差を解消するための学習支援、いじめや不登校、様々な問題行動に対する生徒指導、インクルーシブ教育、通常学級に在籍する発達障がいを抱えた児童生徒への指導など多様な課題に直面している。この状況を解消するため、教員が子どもとじっくりかかわり、理解を深めながらきめ細かく指導することが重要であると考えている。

少人数学級が教育問題の改善に果たす役割は大きいと期待していたが、今回の見送りは残念である。

今後も国や府の動向を注視しながら、適切な人員配置を行い、より良い学校環境づくりに努めていきたい。



代表質問

日本共産党議員団 こもだ 育子

市民のくらしと安全を守る観点から (消費税増税実施の中止を)

問 消費税増税が予定されている。給料1箇所月分増の試算例もあり、暮らしを直撃する。大增税強行では、デフレ不況をさらに進行させる。不況克服には賃金の引上げなど、国民所得を増やし、購買力を高めること。消費税増税は中止すべきである。

答 消費税増税はやむを得ないと考える。

(生活保護費削減は、 国民生活全体を悪化させる)

問 大幅な削減方針が出た。減額対象も受給世帯の96%に上る。影響は受給者だけに止まらない。保護基準は、低所得者のくらしを支える制度の適用対象基準として連動するため、負担増となったり、制度から締め出される人が多くなる。生活保護基準は、国が国民に保護すべき最低ラインになるため、それを下げれば国民生活全体を悪化させる。憲法第25条からみて削減すべきでない。

答 生活保護は、社会保障制度の最後のセーフティネット。そこに至るまでの社会保障制度の充実が重要である。

(一日も早く原発からの撤退を)

問 福島第1原発事故は、未だに収束していない。安倍政権は新安全基準をもとに原発再稼働させようとしている。原発事故の原因、経過も不明。また、過酷事故を想定した対策の実証実験もできない中での客観的な安全基準の設定は不可能。安全な原発はあり得ない。政府のパブリックコメントでは即時原発ゼロが8割。原発から直ちに撤退を決断し、原発ゼロの声に応えるべきでは。

答 原発は極めて危険で高くつく

エネルギー。原発ゼロを求めるが、直ちには賛成できない。

(日本の平和の思いが凝縮、結集した憲法第9条を守り、生かそう)

問 集団的自衛権の行使に向けた解釈改憲と憲法第96条の憲法改正の発議要件の緩和を行い、憲法第9条を改正し、国防軍をつくり、アメリカと共同して海外で戦争する国に作りかえようとしている。どの世論調査でも憲法第9条改正に過半数が反対している。憲法を守り、生かすことが大切だと考える。

答 憲法第9条は世界に誇れるすばらしい憲法と思う。大切にしなければならない条文である。

公契約について

問 厳しい経済状況の中で、働く人の雇用を守り、生活を保障することがますます必要となっている。公契約における公正な賃金、労働条件、条例制定等を内容とした市議会で採択された要望書・意見書のその後の対応は。

答 公契約法を国に要望。労働関係法等の遵守を契約相手に指導する。

安全・安心・災害に強い街づくりを

要望 地域防災計画の見直しの中で、①被害率の高い高齢者・障がい者対策を位置づける。②危険箇所の点検は住民からの情報も得て進め、市民への情報提供を行うこと。③マンションが増えている。支援策の整備と対策等、計画の中で位置づけていただきたい。



個人質問

丸山 高廣 たかひろ

PM2.5の対応について

問 本市で大気の状態を観測し、ホームページや広報等で公開を行うなどの情報の開示、啓発、防災無線を利用するなど、PM2.5への取り組みを行ってはどうか、見解を伺う。

答 大阪府内では、大阪府及び政令指定都市などがPM2.5を含めた大気汚染物質の測定を行っている。

近隣では、富田林市、河内長野市、堺市美原区及び南区に測定局が設置され測定した数値が、環境省と大阪府のホームページで公表されている。

本市は、ホームページでの情報発信と、リアルタイムの情報を得られる大阪府の防災情報メールの受信手続を市民の皆さまへ周知する。

ニート・ひきこもり

支援対策について

問 若者の対象年齢が引き上げられ、39歳までを対象としている。

ニート・ひきこもりの問題に対し、若者支援課を設置してはどうか、見解を伺う。

答 今後とも市長部局、関係部署とも協力し、近隣市町村と広域的な連携と合わせて、ネットワークづくりを進め、子ども・若者の健全育成に取り組みたい。

自治会防犯灯のLED化について

問 電気代や機器維持費のランニングコストの削減からも、自治会防犯灯のLED化への助成金制度の新設を行ってはどうか、見解を伺う。

答 平成25年度に助成金制度の検討や、地区自治会との協議を行う。

フルマラソン大会について

問 マラソンが多くの方に支持を受ける中、本市でフルマラソン大会

を企画してはどうか。また、広域で近隣市と合同で南河内マラソン大会を行ってはどうか、見解を伺う。

答 現在は、狭山池を活用したフルマラソンの10分の1、20分の1のコースで、市民マラソン大会を開催している。フルマラソン大会の開催は、難しいと考える。



個人質問

田中 昭善

本市における

体罰の現状と対策について

問 大阪市立桜宮高校の生徒が自殺した問題は、顧問の先生による暴力で重大な精神的苦痛を受けたことが、自殺の要因になったと報道された。本市の中学校でも部活動に取り組んでいると思うが、クラブ活動の種類と指導体制の状況について。また、教育委員会として体罰に対して、どのような対策をしているのか。

答 文化系クラブ2・3種類、運動系クラブ12・3種類あり、教員が複数で担当、一部に専門性の高い外部指導者を招き、ともに指導に当たっている。また、相談窓口を記したポスターの掲示や相談カードの全児童・生徒への配布、つながりポストの設置などの取り組みを進めている。

要望 体罰は許されないものであるという認識のもと、ひるむことなく「メリハリ」のある指導を願う。

金剛駅周辺道路の バリアフリーについて

問 立体交差区間の歩道が両側とも階段で、車いす・ベビーカーが通行できず、高齢者・障がい者など多くの方が府道森屋狭山線北側の狭い踏切を通行している。踏切を通行させることは望ましいことではないため、この道路の立体交差区間の車道を縮減し歩道にするなど、何らかの改善を図る必要があると考えるが。

答 利便性の向上には一定の効果はあるものの、坂道が長くなるため、今後も継続して大阪府と協議する。

問 府道森屋狭山線の半田歩道橋付近の南側の歩道は、歩行者が多い歩道であるが、市道狭山半田線との交差点付近で片勾配がきつくと、高齢者・障がい者等の通行にも支障となる。これを解消するため、この道路の取付けを改良する必要がある。周辺の状況から可能と考える。大阪府と協同し、改善を図っていくべきと考えるが。

答 隣接する建物への影響、地権者との調整が課題。継続して大阪府と協議を行っていく。



個人質問

中井 新子

通学路等の安全確保について

問 平成24年4月に京都府亀岡市で、小学生ら10人が車にはねられ死傷した事故を受け、国は公立小学校の通学路の危険箇所を緊急点検された。本市は17箇所あり、その取組みはどうか。今後、子どもを事故から守り、高齢者が安全に安心し

て外出できる通学路・生活道路等の安全確保や秩序あるまちづくりをしていくために、まちづくり条例の中に整備基準が必要と考えるが。

答 取組みの状況は、用地交渉が難航しているもののほかは対処している。今後地域の实情に応じた開発許可基準の見直しができるかどうか、広域6市町村で検証していく。

要望 通学路等として安全を保つためには、ハード面の整備が有効であり、国の補助金等を活用してほしい。開発許可の整備基準の見直しについては、広域6市町村



で検証していくとしているが、人口密度においては、1平方キロメートル当たり、富田林市2,967人、河内長野市1,009人、太子町997人、河南町664人、千早赤阪村155人、本市では4,899人となっている。本市は他市に比べ、1平方キロメートル当たりを占める人口の割合が大変厳しい。住環境の安全確保のために開発時の段階から取組んでほしい。

公共施設等への

防犯カメラの拡充について

問 不特定多数が利用する公共施設等に防犯カメラを設置することは、犯罪に大きな抑止効果が得られる。

平成25年度に公民館・さつき荘は耐震補強や改修工事が実施されることから、防犯カメラを設置できないか。また、録画記録の活用はどうか。

答 耐震補強工事に合わせて防犯カメラを設置する。録画記録は、個

人情報保護条例を遵守していく。

要望 公民館及び図書館は一体の施設であるので、同時に設置し、他の施設においても早急に対応されるよう要望する。

個人質問

北村 栄司

通院も中学校卒業までの、子ども医療費助成制度の拡充を求める

問 堺市は2010年7月1日から実施。太子町は昨年10月から、河南町と千早赤阪村は今年4月からである。子育て支援の観点から、通院も中学校卒業までの医療費助成を一日も早く実施を要望する。

答 子育て支援施策としての重要性、必要性というものは十分に認識している。ただ、長期的な財源確保が課題であり、今後検討して行く。



市内の公共施設へ行く場合、

ワンコインで行ける「乗継券」を

問 西北部の住民は近大病院やニュータウンのコミュニティセンターを利用する場合、循環バスの乗換えが必要となる。どの公共施設でも、ワンコインで行けるように「ルート乗継券」の発行を要望する。

答 100円という低価格に抑えているため、乗換え料金の割引は見合わせている。今後は、さまざまな制度も含め利便性の検討とともに費用対効果などの検証を行い、誰もが利用しやすい循環バスをめざす。

ペットボトルなど

資源ごみ収集回数の増を

問 ペットボトルはかさが高く、月1回の収集では保管に困る。収集回数を増す検討を求める。

答 排出量が比較的少ないため、現状では月1回の収集と考えている。今後、より効果的な処理に取り組む。

住宅耐震化の促進を求める

問 市建築物耐震改修促進計画では、耐震性の不十分な件数が6千440戸あり、2017年までの10年間に耐震化率90%を掲げている。積極的な促進を求める。

答 平成25年度は、耐震診断で1件4万5千円の補助を50件、耐震改修で1件40万円又は60万円の補助を10件、改修設計で1件10万円の補助を10件計上している。耐震補助制度の充実を図り、市内の住宅の耐震化促進に努める。

個人質問

林 憲一郎

子ども広報の作成について

問 子どものときから広報に興味を持ち、市政を少しでも知り学べるように、「子ども広報」を作ってはどうか。子どもの頃から広報に触れることで、大人になっても読む習慣が身に付き、市政に興味を持つ若者が増えると考えますが、見解を伺う。

答 キャリア教育の一環としてNPO法人等の支援を受け、自分たちで広報や新聞をつくる学習を各学校で行っている。子どもたちが自ら自分の町の自然や歴史、文化について知りたいという意欲を高め、我が町を愛する子どもの育成に励む。

要望 本質問の趣旨は、市政に関心を持った若者を増やすことにある。

子ども広報はNPO法人ではなく、人権広報グループが関わること

により繋がりが生まれると考える。連携を深め、読んでもらえる広報から伝えてもらえる広報へ意識を変えて取り組むよう要望する。

日本一さわやかな

市役所づくりについて

問 行政パートナーの配属により、以前に比べ市役所入口の雰囲気良くなったと感じるが、市役所全体には広がっていない。行政パートナーを他部署へ配属できないか。市役所全体がさわやかな明るい雰囲気となり、市民に身近な市役所として感じてもらうための見解を伺う。

答 行政パートナーのうち、窓口スタッフについては他の部署への配置を所管する事務の内容等を踏まえ、必要性や効果を検討する。平成25年度の庁舎耐震工事に伴い、1階のローカウンター配置や2・3階部分のオープンフロア化を予定している。職場環境の改善に合わせて全フロアでのさわやかな挨拶の励行の徹底に取り組む。

要望 市役所全体へ広がりを生む行政パートナーのシステムを再度検討。耐震工事に伴うオープンフロア化において、あいさつはもちろん、「どうされましたか」という次の一言まで徹底して行うよう要望する。



個人質問

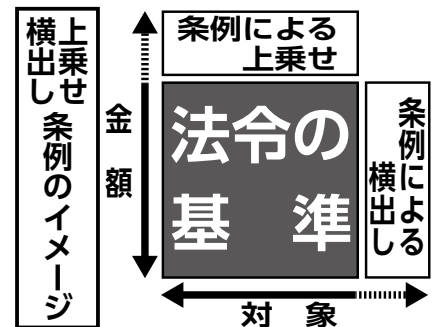
諏訪 久義

上乗せ条例、横出し条例の制定について

問 地域主権改革一括法が4月に施行される。同法の内容は、法令による義務付け・枠付けの見直しと県から市町村への権限移譲と理解している。今後、各自治体が地域の特性や置かれている状況を踏まえて上乗せ、横出し条例の制定により、住民サービスの改善、充実の措置が講じられるようにすることが基本であると考えます。上乗せ、横出し条例の制定は、結果に至るまでのプロセスの中で各自治体がどのように検討したか、どのように工夫したかが重要である。本市独自の工夫による上乗せ条例、横出し条例の制定が必要と思われるが、本市の考えを伺う。

答 今後は、地域主権改革一括法の対応に限らず、市民生活に影響のある様々な規制や基準の見直しを行う際には、できるだけ市民の皆さんのご意見やご要望をお聴きした上で、実施していきたいと考えている。

要望 さまざまな規制や基準の見直しを再度検討してみるときは、住民、道路の利用者等といった関係者等の意見を把握し、本市の独自性のある検討と工夫が行われ、市民にとってより安全で安心なまちになるよう、職員には、専門家として汗をかいていただくよう要望する。



水道管の老朽化対策、耐震化について

問 調査によると、生活になくはならぬ水道管について、敷設後40年を超えた管の割合（老朽管率）が全国平均7.9%、震度6強

に耐えられる基幹管路の耐震適合率は32.6%とのことである。水道管の耐震化を早急に早めるべきと考えるが。

【答】 水道管の老朽管率は、平成23年度末で15.46%、また、既に耐震化された水道管の割合となる耐震化率は、18.16%、基幹管路の耐震適合率は38.1%である。今後も水道施設や管路の更新並びに耐震化を進めていく。

個人質問

松尾 巧

交通安全対策の充実を

【問】 安心・安全なまちづくりについて、交通安全対策の一層の充実が求められている。改善を求める。①公民館、図書館、老人福祉センターへは、駐車場から道路を渡るので危険だ。②金剛駅から西に、旧高野街道を経て西山台に向かう道路で、旧高野街道手前の箇所は^{きょうあひ}狹隘で危険だ。

【答】 ①平成22年に横断歩道が設置されたが、停車しない車もあると認識しているので、黒山警察と協議し、路面表示や啓発看板を設置し、歩行者の安全対策を図る。②交通量も多く、循環バスも通行しており、支障をきたしている。粘り強く地権者の協力を得るよう取り組む。



住宅リフォーム助成制度の創設を

【問】 地域経済の活性化と住環境の向上、地元業者が元気になる施策として、市内業者にリフォーム発注し

た場合、市が助成する制度である。大阪府内では、昨年、藤井寺市が創設したが、その内容や状況と、本市でも創設の検討をしてはどうか。

【答】 藤井寺市は昨年4月から、30万円以上の工事費に対し、10万円を限度の助成で、申請59件、予算は全額執行。地域活性化の経済効果でアンケートを実施するとのこと。本市として、今後とも情報の収集に努める。また、現状の木造住宅耐震改修制度などの普及に努めたい。

訪問介護サービスの充実を

【問】 生活援助の時間区分が短縮された。買い物、調理、掃除などで影響は生じてないか。対話などが出来ているか。介護サービスの状況と実態把握のため、よく声を聴くことやアンケート調査をしてはどうか。

【答】 他市では気持ちの余裕がなく対話しにくいとの意見があるが、本市では現在のところ苦情、相談等は聞いてない。利用者個々の状況に応じ必要なサービス提供の周知、指導に努める。事業者連絡会のケアマネ部会、ヘルパー部会や利用者の声をよく聴いて進めたい。

個人質問

徳村 賢

フェイスブックの活用で

“魅力ある大阪狭山市”の情報発信を

【問】 本市の魅力を、市内外に広くたくさん情報発信し、観光振興や地域活性化の取組みを強化するためにフェイスブックの積極的な活用が必要と考える。本市の見解を伺う。

【答】 フェイスブックの導入に向け、昨年7月に部内にプロジェクトチームを立ち上げ、調査研究を進めてきた。出来るだけ早い時期の運用開始を視野に、ガイドラインの策定や職員に対する研修など、導入に当

たつての環境を整えていく。



障がい者の就労支援について

【問】 本市においては、「第3期大阪狭山市障がい福祉計画」を策定されている。市内で障がいを持つ子どもご家族から、「仕事に就きたくても就労先が見つからない」との声をお聞きする。本市の障がい者就労支援策の推進を要望する。

【答】 一般就労に必要な知識及び能力向上の訓練ができる就労移行支援事業所が増えてきている。

また、事業所の訓練等を終え、民間事業所に就職された方も、徐々に増えてきている。今後も市役所の相談窓口をはじめ、開設予定の障がい者総合相談支援センターや障がい者相談支援事業所、また、南河内南障害者就業・生活支援センターやハローワークなどと連携を図り、障がい状況やニーズに合わせて支援していく。

高齢者補聴器

購入費補助制度について

【問】 本市では、聴覚障がい者の方の補聴器購入に対する助成制度は実施されているが、聴力の低下により、日常生活に支障のある高齢者の補聴器購入の助成制度の導入を要望する。本市の見解を伺う。

【答】 今後、老化による難聴という視点で、補聴器が補助対象になるかどうかについて、調査研究をした上で、介護保険の特定福祉用具販売の対象品目となるよう、国に対して要望していく。

委員会審査の あらし

議案は常任委員会に付託され
審査されました。
主な内容は次のとおりです。

建設 厚生 常任委員会

可決 開発事業に係る事前の 手続及び紛争調整に関する 条例

提案理由 開発事業に際し、開発者
による住民説明会などの事前手続
き、また、紛争が生じた場合のあ
っせん調停の実施など、良好な近隣関
係と生活環境を保持するために制定
するもの。

問 このような条例が制定でき、
紛争解決の役に立つ。開発事業に関
係するのだから、景観などを含めた
ものにはしないのか。

総務 文教 常任委員会

可決 まちづくり円卓会議条例

提案理由 円卓会議がより自律的に
活動できるよう支援するため。

問 なぜ条例が必要か。

答 試行的に実施してきて、この
間、円卓会議が積み重ねてきた実績
等を踏まえ、また、自治基本条例の
趣旨に基づき、円卓会議のより自律
的な活動を支援する必要がある。

問 条例化をすると円卓会議だけ
が特別な扱いとはならないか。

答 円卓会議は、中学校区という
エリアに限定しており、団体や個人
の誰もが参加できるもので、自治基
本条例の趣旨にも基づいており、特
別な扱いはしていない。また、それ
ぞれの会則等で、各種団体とは対等

答 開発事業の事前手続き、開発
者と関係住民との話合いのルールを
定め、紛争予防や解決をはかるもの
であり、景観の基準などの具体的な
ものは規定しない。

問 開発業者から見れば、手順さ
え踏めば事業が進んでいくと思われ
ないか。危険性などはないか。

答 近隣住民の思いを意見書とい
う形で表してもらえばよい。開発
者も真摯に受けとめる責務があるの
で、要望の歩み寄りをしてもらいた
い。紛争が生じた場合は、市はあっ
せんや調停により、解決されるよう
努めていきたい。

可決 平成25年度(2013年度) 国民健康保険特別会計 (事業勘定) 予算

討論 反対 市民の保険料負担は、支
払い能力は限界を越す状態にある。
市は保険料の軽減に最大限努力すべ
きであるが、本予算は応えるものにな
っていない。

賛成 国民健康保険事業の運営に必

な立場で、協働によるまちづくりを
進めることなどが規定されている。

問 条例に規定されている「地域
内分権」の意味、「自分たちの校区
は自分たちでつくる」の表現をわか
りやすくするべきでは。

答 「地域内分権」は、本市で定
義されたものはないが、自治基本条
例を推進する視点から市民自治の確
立を前提にしている。「地域自治」
でもあるが、あえて総合計画の一文
を引用し、整合性を図っている。ま
た、この事業は、「校区」単位で進
められてきている。これからは、「ま
ちづくり」、「地域づくり」と同様
に、「校区づくり」を本市で定着する
よう努めていきたい。

問 円卓会議の事業は、地区会な
どで既にいずれも活動している。棲み
分けなど、どのように考えているか。

要不可欠な予算計上であると考え
る。公正な保険制度の維持の取組み
と国民健康保険財政の安定化に向け
て、国への財政支援を強く働きかけ
てもらおうよう要望する。

可決 平成25年度(2013年度) 下水道事業特別会計予算

討論 反対 市民負担の軽減に議会と
して最大限努力すべきだと考えてい
る。市民生活の実態から鑑みると、
少しでも市民の負担を軽減すること
が求められている。この予算は、値
上げした内容での予算措置である。

賛成 この予算は、下水道事業運営
において、必要不可欠な予算を計上
しているといえる。

維持管理費においては経費削減を
図っており、また、老朽化対策や雨
水対策の検討など、課題である案件
にも取り組んでいる。下水道事業を
持続可能なものにするために、今後
も引き続き事務の一層の取組みを要
望する。

答 地域の課題は、地区会等で話
し合うこととなるが、校区の中で同
じ課題が出てくれば、円卓会議にお
いて議論の対象にしてもらえばよい
と考えている。あくまでも円卓会議
の議論と合意に委ねる。

問 設立時期や構成員数、事業提
案数等が異なるので、円卓会議に地
域差があると思われる。

自治会等の加入率が減少する中
で、条例化をするのはどうか。

答 現在の円卓会議は、条例に規
定する円卓会議の要件を満たしてい
ると思われる。市はサポートをして
も主導することはなく、それぞれの
円卓会議のペースで進んでいただけ
ればよいと考えている。

要望 市民にわかりやすい条例とす
るため、逐条解説を設けるなどの工
夫を要望する。

可決 平成25年度(2013年度) 介護保険特別会計(事業勘定) 予算

討論 反対 第5期介護事業計画に基づいて行われており、基準額で月額5,050円、18.4%の値上げである。市としての軽減努力が必要であるが、まだ不十分さを感じる。

市民の生活から見ると大きな負担である。負担が低所得者にも及んでいる。さらなる検討が必要と思われる。

賛成 第5期介護保険事業計画に基づいた経費を適正に計上している。

また、さまざまな予防事業の充実に努めていることや、地域包括ケア体制の実現をめざして予算計上をしていることも評価できる。

今後も住み慣れた地域で住み続けられる環境整備、また、介護が必要になれば必要なサービスが受けられる安定的な制度の運営を取り組まれるよう要望する。

可決 平成25年度(2013年度) 後期高齢者医療特別会計 予算

討論 反対 後期高齢者医療制度は、75歳以上の全員から保険料を徴収している制度である。

本来、高齢者は尊重され、安心安全な生活を保障されるべきと考えており、速やかにこの制度を廃止すべきと主張している。

賛成 法律に基づく制度の運営に必要な経費、大阪府後期高齢者医療広域連合への保険料納付金及び負担金などで、当然に必要なものである。

被保険者にとっての負担が過度とならないよう、国の支援は必要不可欠であり、国及び大阪府に財源の確保を強く働きかけるよう要望する。

不採択 通院も中学校卒業まで「子どもの医療費助成」 拡充を求める請願

請願趣旨 若い世代の定住のためには子育て支援策として重要であるこ

とは本市も認めている。大阪府内では、既に7市町村で実施している。

本市の場合、昨年4月から、通院については小学校3年まで実施した。本市の財政状況から見ても可能と考える。議会として、妥当かどうかの判断が必要ではないか。

意見 医療費助成は、平成16年に小学校入学以前まで、昨年4月から小学校3年生にまでに拡充された。本市も先進的なところを進んできた。近隣市も実施しているので、子育て支援策として制度化されるべきで、同意はできる。

討論 不採択 確かに、義務教育まで助成できればよいが、現在の取組みが遅れている訳ではない。大阪府内でも取組みが異なっており、本来は、全国で同じ助成を受けられなければならないと考えるが、現状は各自治体の努力に委ねられている。長期的な観点から考えると、現在の本市の取組みを維持し、中学まで拡充させるには、今後の検証が必要である。

可決 暴力団排除条例

提案理由 大阪府暴力団排除条例と相互補完を図り、本市の契約その他の事務事業から暴力団を排除する措置を講じるため。

問 同様の条例を設置している自治体はどのくらいあるか。また、府条例で対応できないか。

答 府内23市町が制定し、近隣では松原市、羽曳野市などが制定している。また、府条例では、市の契約及び事務事業は適用されないため、対応できない。



平成25年度 暴力団排除ポスター

可決 平成25年度(2013年度) 一般会計予算

討論 反対 市民の意見や要望の反映、市民のくらしや福祉への努力、国の問題や施策の防波堤としての姿勢、この3点で判断すると、耐震補強工事、防災関係など、評価できるところは多々ある。しかし、市民のくらし・福祉を守る点では、介護保険料や国民健康保険料などで高額な負担がかかり、市民の負担を減らせるよう一層の努力を求める。また、消費税増税、原発ゼロの問題など、国の政策に対する市長の政治姿勢は

問われる。更に良い予算にするよう希望し、総合的な判断から、反対。

賛成 一般会計予算は、前年度より約3億2千万円増加、収入は約7千8百万円の減少と厳しい内容である。限られた財源の中で、市役所庁舎や施設の耐震改修工事など、市民の生命や財産を守り、市立斎場の改修や民間保育園開設、乳児アレルギー性皮膚疾患の予防事業など、積極的に市民のニーズに応えるなど、配慮した内容である。引き続き、行財政改革に取組み、健全な財政運営に強く努力を求め、賛成。

議会日誌

- 2月21日 議会運営委員会
- 28日 本会議(初日)
- 道路・交通安全対策特別委員会
- 議会改革特別委員会
- 3月11日 本会議(代表質問)
- 12日 本会議(個人質問)
- 14日 建設厚生常任委員会

- 3月21日 総務文教常任委員会
- 22日 総務文教常任委員会
- 27日 本会議(最終日)

市議会の会議録をインターネットで公開しています

◆◆大阪狭山市議会ホームページ◆◆
<http://www.gikai-web.com/osakasayama/index.html>

3月定例会で審議された 案件と議決結果

議 案 名

議 員 名

議案	議案名	公明				新風		政友		共産			フロンティア		みらい		議決結果
		片岡田利子	徳村賢	小原一浩	諏訪久義	西尾浩次	山本尚生	北村栄司	薦田亨子	松尾巧	田中昭善	中井新子	丸山高廣	鳥山健	林憲一郎		
議員提出議案	議定例会の回数を定める条例の一部改正／議会議規則の一部改正／議会の議員報酬の額の特例に関する条例の一部改正	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人事議案	人権擁護委員の候補者(中西隆氏)の推薦	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	適任
条 例	まちづくり円卓会議条例／暴力団排除条例／新型インフルエンザ等対策本部条例／附属機関設置条例／指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例／指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例／開発事業に係る事前の手續及び紛争調整に関する条例／市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例／移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例／市が管理する市道に設置する道路標識の寸法等に関する基準を定める条例／移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例／情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正／障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正／障害者施策推進協議会条例の一部改正／都市公園条例の一部改正／市税条例の一部改正／子ども・子育て協議会条例	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他の議案	職員の退職手当に関する条例等の一部改正 市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補 正 予 算	一般会計補正予算(第6号)／国民健康保険特別会計補正予算(第2号)／介護保険特別会計補正予算(第3号)／東野財産区特別会計補正予算(第4号)／池尻財産区特別会計補正予算(第3号)／水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	可決
当 初 予 算	土地取得特別会計予算／東野財産区特別会計予算／池尻財産区特別会計予算／水道事業会計予算	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請 願	一般会計予算／国民健康保険特別会計予算／下水道事業特別会計予算／介護特別会計予算／後期高齢者医療特別会計予算 年金2.5%の削減中止を求める請願 通院も中学校卒業まで「子どもの医療費助成」拡充を求める請願	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	可決
※表の見方	『○』は賛成・採択、『×』は反対・不採択。『△』は継続審査。会派名及び議員名は、会派名とともに50音順。公明…公明党、新風…新風会、政友…政友会、共産…日本共産党議員団、フロンティア…フロンティアネット、みらい…みらい創新。																

(議長につき、採決に参加なし)

議会だよりの
表紙写真を
募 集!

●平成25年8月1日に発行する議会だよりの表紙写真を募集します。市内で撮影されたものを題材としてください。
※写真は応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得てください。写真(画像)の著作権並びに被写体の持つ諸権利(特に肖像権)に関して、一切の責任を負いません。また、写真を必要に応じてトリミング(切り抜き)して利用することをご了承ください。
●応募いただく写真については、デジタルカメラで撮影したJPEGデータのみ(フィルム写真での応募はご遠慮願います)とし、加工や合成されていないものとします。
●ファイルサイズ(容量)は、おおむね縦3,600ピクセル×横2,400ピクセル(おおむね600万画素以上)のものに限らせていただきます。
●必ず応募者の住所・氏名・電話番号を明記のうえ、議会事務局までご応募ください。●写真(画像)データは返却いたしません。●応募締切日は、平成25年7月5日(金)とします。